



夏本番！リゾート気分満喫！（12Pに関連記事掲載）

Contents

顔 危機管理アドバイザー 国崎信江氏

公益事業 社会貢献事業 小泉純一郎氏 講演会 他 1

公益事業 芝生化プロジェクト 2 3

税務署コーナー 新署長あいさつ 4

税務署コーナー 税務署異動 5

法律相談 相続人行方不明者がいる場合、遺産相続分割はできますか？ ... 6

公益事業 かずさ経営塾 7

公益事業 親睦チャリティゴルフ大会・新設・決算説明会 8

報道 第39回定時総会・記念祝賀会開催 他 9

報道 平成25・26年度正副会長、常任理事紹介 10

事業報告・青年部会 袖ヶ浦地区金融懇談会 他 11

女性部会・投稿 第36回通常総会 他 12

お知らせ 会員親睦研修旅行参加者募集 他 13

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し
 納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会

消費税期限内納付

推進運動



危機管理アドバイザー

くに さき のぶ え

国崎信江氏

(木更津市在住)



危機管理教育研究所の国崎信江さんは、木更津市在住です。防災と防犯対策の研究を深め、広く命を守るための活動をされているお忙しい中、4月22日にお話を伺うことができました。

なぜ防災を？

1995年に起きた、阪神淡路大震災のような大規模自然災害から子供たちを守るためには、どうすればよいかと考え、1997年より、研究を始めました。

図書館に通い、防災や地震に関する何千冊もの書物を読み、知識を深めました。しかし、そのほとんどの本が男性が書かれたもので、女性の視点で書かれたものが無かったので、不自然さを感じていました。そんなに構えなくても、生活に根ざした、肩のはらない防災を考え、実践してみて、初刊『地震からわが子を守る防災の本』にまとめました。発行したリベルタ出版が、全国の新聞社に献本したところ、全ての新聞社から、取材依頼がきて、いかに今まで、女性の立場で書いた本がなかったと感じ、反響の大きさに驚きました。

例えば、非常持ち出し袋に何をに入れておいたら良いかということでも、決まりがある訳ではなくて、それぞれの置かれている立場や環境によって入れる物は違ってきます。特に、自分に必ず必要な物(度の合ったメガネや新生児が居ればおむつ等)をまず用意しておく必要があります。又、中学生や高校生のお子さんがある場合、その子がケガをして、動けなくなり、避難ができない場合も考えておくといひでしょう。例えば、荷物を運ぶ台車でも搬送はできます。

行政のパンフレット等では、安全に落ち着いて避難しましょうと書いてありますが、どうすれば安全に避難できるのか、どうすれば落ち着いて行動できるのか、具体的な事は言っていないので、できるだけ分かりやすく説明した講演なり、執筆を心がけています。安全を考える時に、最初に何が危険かを知っておくことが大事で、今いる場所で、どこが危険かをまず知っておくことです。映画館に行った場合は、非常口を確認して、暗くなる前に天井の構造も確認しておきます。席もシャンデリアの照明の下や装飾物の近くを避け出口に近い席を選びます。

防災だけでは命は守れない

防災アドバイザーでは無く、危機管理アドバイザーと名乗っているのは、大阪教育大学附属池田小学校の事件をきっかけに、第三者による犯罪や、不慮の事故で命を落とすこともあると思ひ、生活上の事故対策や交通事故対策、犯罪対策まで研究の巾を広げたからです。悪質な犯罪は模倣されるので、関心が高い時に情報を伝えていきます。私は、災害や犯罪、事故で家族を失うかもしれないという前提で物事を考えてきました。うちの子は大丈夫とは考え

〈経歴・所属組織〉

文部科学省 「地震調査研究推進本部政策委員会総合部会」委員
文部科学省 「防災科学技術委員会」委員
消防庁 「消防審議会」委員

ずに、うちの子がそうになったらどうする、と考えるようにします。人から見ると、心配性に見えると思いますが、対策を常に考える事によって守れる命があります。犯罪で子供を亡くした遺族と接すると、この教訓をしっかり伝えていかなければならないと強く感じます。講演でいつも言っている事は「知っている事で守れる命と、知らない事で奪われる命がある」という事です。対策の前に知識を身につける事が大事です。

今後の活動

社会構造に見合った防災対策をしていきましょう。今の防災対策は、関東大震災を基本にできています。あの時代と今では、建物の構造も違うので、おのずと、避難行動も違ってきます。耐震性の無い建物では、外に逃げなくては行けないが、耐震性がある建物では、中に居た方が安全です。避難行動は一律ではありません。そこに住んでいる人が、建物、環境により、考えなくてはなりません。

子どもの防災教育で重要なのは、日頃の生活に浸透させ習慣化させていくことです。常に、ここで地震が起きたらどうするという事を考えるようにして、イメージを持つと持たないのでは、大きく違います。

学校教育の場では、防災は必ずしも重要視されてはいません。防災知識の格差は広がり、東日本大震災では、釜石東中学校の奇跡と大川小学校の悲劇となって表れてしまいました。このことを受けて、子どもの防災教育見直しを取り入れている学校は増えています。

防災にたいして、楽観的に考えるのではなく、心配性と思われようが、ここまでやったという準備をしていれば、安心感があり、楽しく過ごせるようになります。

これからの防災

講演以外にも、今後は一層テレビやラジオなどのメディアでも積極的に情報を発信していきたいと思っています。9月以降、午前7時45分からNHKラジオ第一放送で『国崎信江のくらしの危機管理』という番組が放送されます。月に1回で来年3月まで放送されます。

あと、防災頭巾をヘルメットに置き換える事を、生涯を通してやっていきたいと思ひます。避難訓練の時に、学校の先生だけがヘルメットをかぶって、子供たちに防災頭巾を被せているのは違和感があり、社会が子どもの命を守ることに真剣に向き合っていない表れとも言えます。東日本大震災を機に、子供用のヘルメットは普及しましたが、まだまだ浸透はしていないので、頑張りたいと思ひます。

＝取材後記＝

目からウロコの、防災対策を聞く事ができ、あっという間に取材時間が過ぎてしまいました。それぞれに合った防災対策という事が、一番耳に残っています。(文責 広報委員長 高野純一)

社会貢献事業 公開講座 小泉 純一郎氏 講演会

元 内閣総理大臣



日 時 平成25年10月16日(水) 開場／13:00 開演／14:00

演 題 日本の歩むべき道

会 場 木更津市民会館大ホール (1,242名収容)

料 金 1,000円〈全席自由〉 ※チケットは8月15日より下記の場所に販売いたします。
尚、当日券は販売状況により発売しない可能性があります。

〈小泉 純一郎氏 略歴〉

生年月日 1942 (昭和17)
年 1月8日

出 身 地 神奈川県横須賀市

選 挙 区 神奈川県第11区 (横須賀市・三浦市)
衆議院 第33回総選挙 (昭和47年12月)～第44回総選挙 (平
成17年9月)

連続当選12回 在職期間33年4ヶ月

2009年 (平成21年7月21日) 衆議院解散に伴い衆議院員
引退

1988年 厚生大臣 (竹下内閣・宇野内閣)

昭和63年12月27日～平成元年8月9日

1992年 郵政大臣 (宮澤内閣) 平成4年12月12日～平成
5年7月20日

1996年 厚生大臣 (第二次橋本内閣) 平成8年11月7日～

平成11年10月4日

2001年 第87代・88代・89代 内閣総理大臣

(第一次小泉内閣) 平成13年4月26日～平成15年11月19日

(第二次小泉内閣) 平成15年11月19日～平成17年9月21日

(第三次小泉内閣) 平成17年9月21日～平成18年9月26日

現 職 2006年 国際公共政策研究センター 顧問就任

同時開催 東日本大震災 復興支援物産販売
(販売予定品) ※状況により、販売品目に変更があります。
● 販売時間 13:00～14:00 15:30～16:30
福島県 岩手県 宮城県

第11回「公開講座」

落語を聞く夕べ

三遊亭好楽

独演会



日 時 平成25年11月6日(水) 開場／17:00 開演／18:00

会 場 君津市民文化ホール (1,200名収容)

ホ 戸 銭 1,000円〈全席自由〉 ※チケットは下記の場所にて8月7日会員向け先行発売、9月7日一般発売開始。
尚、当日券は販売状況により発売しない可能性があります。

〈三遊亭 好楽氏 (落語家)
プロフィール〉

本 名 家入 信夫
(いえいり のぶお)

生年月日 昭和21年8月6
日 東京生まれ

略 歴

昭和41年4月 故林家正蔵自宅へ通うこと4日にして、
ようやく弟子入りを許される。

前座名「林家 九蔵 (はやしや くぞう)」

昭和56年8月 真打昇進。日本テレビ「笑点」で大喜利メ
ンバーに選ばれる。

昭和58年4月 林家正蔵 (彦六) の死去により、三遊亭円
楽一門に移籍。

「三遊亭好楽」に改名。心機一転、出直しをはかるた
め「笑点」を降板。

独演会や一門会で古典落語をみっちり修行。

3年間で約60席のネタをおろすなど芸に磨きをかける。

昭和63年 「笑点」に復帰、現在もレギュラーとして躍中。

チケット
取扱場所

【木更津市】

木更津市民会館
☎0438-22-4184

【君津市】

君津市民文化ホール
☎0439-55-3300

【富津市】

イオンモール富津
☎0439-80-1700

【袖ケ浦市】

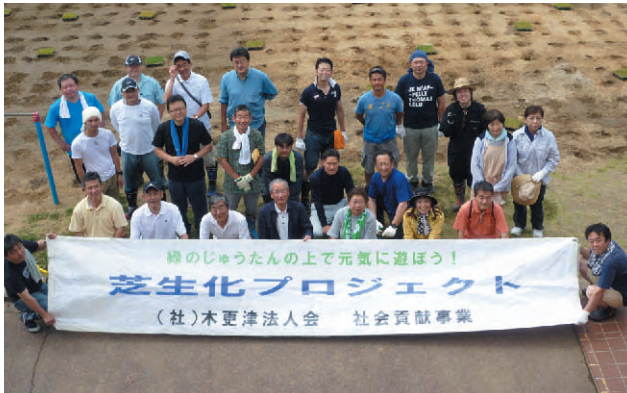
袖ケ浦市商工会館
☎0438-62-0539

お問い合わせ／法人会事務局 ☎0438-37-7720 木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館4F E-mail : ki.houjn@gaea.ocn.ne.jp

平成25年度
作業レポート

『芝生化プロジェクト』「緑のじゅうたんの上で遊ぼう」

【木更津市立 久津間保育園】
敷地760㎡ 苗3,040ポット



今年は、木更津市児童家庭課のご理解を戴き、1年ぶりとなる木更津市の保育園での「芝生化プロジェクト」の実施となりました。これまで8か所の幼稚園・保育園の芝生化に取り組んでまいりましたが、ほとんどの園の園庭は土や砂地の為に少なからず砂塵の被害を被っています。久津間保育園でも同じように、周りには風を遮るものがなく、海からの風が強く吹き付け風下に砂溜りが出来てしまうほどでした。砂の飛ばされた地面は固く、園児たちも思いっきり走ることが出来ないのではと考えてしまいます。

6月8日(土)植え込み当日、法人会社会貢献委員会のメンバー、木更津地区の会員の皆さまが8時30分に集合し、青木副会長の挨拶を頂いた後ミーティングを行い、準備作業を開始しました。この日は天候にも恵まれ、暑すぎずとても爽やかな陽気の中準備作業も捗り、早々に完了して開会式を待つのみとなりました。

開会式では、園長先生から法人会への感謝と、秋には芝生が全面に広がりその中で運動会が開催できる期待のこもったご挨拶を頂き、その後石綿会長の挨拶、私から植込み方の説明、記念撮影を行い園児たちの「頑張るぞー」の掛け声を合図に一齐に植え込み作業に取り掛かりました。

芝を植え込むために以下のような工程があります。

- ① 縦横50cm間隔にラインを引く。
- ② ラインの交わったところに5cm程度の穴を掘る。
- ③ 苗をポットから土をつけたまま取り出す。
- ④ 苗を穴に植込み砂をかける、植えた苗を足で踏む。

①と②については事前準備で終わっていますので園児と保護者が行う作業は③からの工程となります。一番苦勞するのは苗をポットから取り出す作業です。1シートに25ポットの苗があり、隣の苗とランナーが絡み合っとなかなかはずれず、また、苗の砂がぼろぼろと崩れて苗だけになってしまったりと、結構苦勞していました。こうした親子での共同作業も仕上げて園児が苗を「ポンポン」と踏みつけ完了です。

久津間保育園での芝の植え込みも、多くの方々のお手伝いと園児の頑張りにより早々に終了し、肥料と水撒きを行いますすべてが終了いたしました。園児のみなさんお疲れ様でした。2ヶ月後には一面芝生の園庭となりますから、今度は思いっきり走ったりすることが出来ますよ。是非、楽しみに、そして少しか我慢して下さい。今回の久津間保育園では、園長先生を始め先生方、木更津市児童家庭課の星野様にはいろいろとお気遣いを頂きありがとうございます。(社会貢献委員長 青木和彦)



久津間保育園園児よりの
かわいいお礼状

【私立長浦保育園】
敷地1,050㎡ 苗4,200ポット



旧国道16号から少し高台に上がった木立に囲まれて、長浦保育園はある。園庭は一面砂で水捌けはいいが表面は固く締まり、この地域特有の海からの風が砂埃を舞上げるようである。最初の打ち合わせで伺った2月14日もまさしくそのような状況であった。片倉理事長とお話を進める上で、ご理解をいただき隣接する白ゆり保育園と合わせて芝生化が決定された。

施工する園庭は、鼓笛隊の練習や各種運動が盛んで、グラウンドの使用頻度も高いようであるが園児数が150名前後なので問題は無さそうである。

植込み前日の6月7日(金)、日通のアロー便でティフトン芝が滋賀県から届いた。鳥取大学の中野教授が丹精込めて育てていただいた苗にたっぷり水やり、空梅雨だった

グラウンドにも十分に水を撒いておいていただくようお願いする。

6月8日(土)、午前中久津間保育園で植込みを終えた石綿会長始め執行部の方々、青年部会、社会貢献委員会メンバーに、午後から袖ヶ浦地区役員の方々、袖ヶ浦の各金融機関の有志の方々の応援が加わり、総勢約50名の植込み部隊が整った。

委員会メンバーと青年部会で先行してライン引きと鍬でのポット苗用の穴あけが約4,000箇所、かなり水を撒いたにもかかわらず地面が固く作業には時間を要した。熱中症対策のため休憩を入れながら12時半から13時半までの1時間で事前準備ができ、いよいよ植込み開始。園児たちは午睡時間のため一緒に植え込むことは叶わなかったが、片倉理事長はじめ保育園職員の協力もいただき、14時半には植込みが終了した。

肥料を撒き、大量に散水して終了となったが、地面が硬いのと消石灰によるアルカリ性になってしまった土質が心配である。通常より短い間隔での施肥と水撒きが欠かせないようである。雨が降れば外遊びができず自然の養生期間となるので、本格的な梅雨到来を期待したい。

今年度の「芝生化プロジェクト」の特筆すべきこととして、地元金融機関の方々が植え込みに参加していただいたことが挙げられる。大変ありがたいことであり、多くの方々の理解と協力で本事業が行われていることが改めて認識された。

【私立白ゆり保育園】
敷地500㎡ 苗2,000ポット



長浦保育園から隣接するように80mほど山沿いに上がった場所に白ゆり保育園はある。山を切り崩してできた園庭は長浦保育園の土質とは異なり、芝生の育成に最適な「まさ土」である。ただ、山から染み出る地下水が一部に滞留するため水捌けの問題と、学童保育の子供たちがサッカーも行うようで運動量がやや心配である。

6月8日(土)、13時半に長浦保育園のライン引き、鍬による穴あけを行った先発隊が園庭に入り事前準備が始まった。林間を抜けてくる風が心地よい。土質が柔らかいため、比較的作業は順調に進み、長浦保育園の本体の植込み作業の終了を待つことになる。

14時半に、本隊が合流し、鈴木園長先生はじめ職員の方々

の協力をいただき30分ほどで植込み作業は終了した。

15時、片倉両保育園理事長の感謝の言葉で作業完了、解散となった。

ご協力いただいた金融機関の皆様に改めて感謝を申し上げますレポートとする。

このあとの生ビールが実にうまかった！

(社会貢献委員会 副委員長 松本正樹)

【お礼のお手紙が届きました】



平成22年9月に芝生化プロジェクトを実施した「木更津市・若木児童遊園」。緑の芝生に生まれ変わったことをきっかけに、老人会の中に「ミニグラウンドゴルフクラブ」が誕生して、楽しい時間を過ごしていると、岩根の服部様よりお礼のお手紙をいただきました。写真も同封されていたので、ご紹介します。

私達の活動がいろいろな所に拡がり、感謝されていることを実感しました。ここにご報告させていただきます。

今年も植えましたよ
富士見通りフラワーポットへ



7月6日(土) 午前9時 暑い！

梅雨明けの夏空のもと、休日にもかかわらず多くの支部会員並びに、富士見通り商店会の皆さんが続々とアインズビル横に集まってくれた。その数約40名。継続して4年目、今回で7回目となる富士見通りフラワーポットへの花植えは、7月13日から始まる八剣八幡神社の祭礼の直前に、実施することとなった。

日々草や、ペゴニア、ポチュラカにアメリカンブルーなど7種類もの色とりどりの花が揃った。事前に商店会の方々が整地して準備していただいたフラワーポットに手際よく植え込まれていく。富士見通りを宝家駐車場前まで一気に進む、参加者の多さありがたい。作業はおよそ40分で終了、皆でペットボトルのお茶で一息入れて記念撮影、今年も祭りが気持ちよく迎えられるそう。

今年は秋にもう一度植え込む予定である。ご協力いただいた皆さんへ、感謝申し上げます。

(木更津中央支部 支部長 平野卓義)

退任のご挨拶

前木更津税務署長 枚田 喜逸



公益社団法人 木更津法人会の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、木更津税務署長を最後に税務の職場を退くこととなりました。

昨年7月に木更津税務署長に着任してわずか1年という短い間ではございましたが、大沢前会長及び石綿会長をはじめ役員並びに会員の皆様から、税務行政に対する深い御理解と多大な御協力を賜り、お蔭様で無事、その任を果たすことができましたことを深く感謝いたしますとともに厚く御礼申し上げます。

この1年間を振り返ってみますと、小・中学校での租税教室や「やさしい税金クイズ大会」等の税に関する広報、芝生化プロジェクトや地域の清掃・花植えなどの社会貢献、そして「法人会まつり」などの会員間交流と数多くの活動が行われました。このような活動は、税務行政の円滑な運営には欠くことのできない大きな役割を果たされているものであり、改めて敬意を表する次第です。法人会の皆様におかれましては、今後もその組織力を大いに発揮していただき、地域の企業や他の団体との連携を図り、更に充実した幅広い活動を展開されますことを御期待申し上げます。

また、新公益法人制度につきましては、本年4月1日に公益社団法人へ円滑に移行されました。このことは、大沢

前会長をはじめとする役員、会員の皆様の長年にわたる熱心な取組が実を結ばれたものであり、重ねてお祝いを申し上げます。なお、新制度への移行後におきましても、これまで長年にわたり培ってまいりました税務署と法人会の皆様との相互信頼・協調関係を大切にし、更に緊密な連絡協調を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、税務行政を取り巻く環境は、定員増加が見込めな中、申告件数は増加しており、国際化・高度情報化などの社会・経済状況の変化に伴い、大変厳しい状況の中で的確に対応していくことが必要であります。

このため、納税者利便の向上を図るとともに事務の効率化を推進し、e-Taxの一層の普及及び定着に向けて積極的に取り組んでおります。

更に、消費税の改正につきましては、段階的な税率の引き上げが予定されており、改正内容の広報・周知、転嫁や価格表示及び納付に関する相談への適切かつ丁寧な対応などに取り組んでいくこととなります。

そのためには、木更津法人会の皆様のご理解と御協力が是非とも必要となりますので、重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、木更津法人会の益々の御発展と、会員皆様の御健勝と事業の御繁栄を心から御祈念申し上げます。お別れのあいさつとさせていただきます。

着任のご挨拶

木更津税務署長 天生目 英治



暑さ厳しき折、公益社団法人 木更津法人会の会員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動によりまして、東京国税局査察部特別国税査察官から木更津税務署長に着任いたしました天生目英治（なばためえいじ）でございます。

前任の枚田署長同様よろしくお願いいたします。

木更津法人会は、昭和24年10月に設立された歴史と伝統のある団体であり、石綿会長様をはじめとする役員並びに会員の皆様方には、平素から私どもの税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜っておりますこと、また、租税教室や税に関する広報活動はじめとする活発な事業活動を展開されておりますことを、大変心強く感じております。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

また、本年4月には、新公益社団法人制度の下、公益社団法人に移行され、これまで以上に、より高いステージで申告納税制度の普及・啓蒙活動に努められますとともに、

地域社会における社会貢献活動へも熱心に取り組まれておられます。

今回の公益社団化により木更津法人会が更なる飛躍を遂げられますようご期待申し上げますとともに、私ども税務当局といたしましても今まで以上に協力関係を発展させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、e-Taxのご利用についてお願いを申し上げます。

今年度も引き続きe-Taxの普及・拡大を署務運営の最重要課題の一つに掲げて取り組んで参ります。

法人会の皆様方には、これまでもe-Taxの普及・広報などに多大なるご協力をいただいているところでございますが、本年度もより一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人 木更津法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご発展を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

木更津税務署 幹部異動状況表 (平成25年7月10日付)

去る7月10日、木更津税務署の人事異動が発令されました。主な幹部の異動状況は次のとおりです。

職 名	転 出 者		現 体 制 (転入者・留任者)	
	氏 名	転 出 先	氏 名	前任部署等
署 長	すぎ た き いつ 杵 田 喜 逸	(退 職)	なばため えい じ 天 生 日 英 治	東 京 国 税 局 特 別 国 税 査 察 官
副 署 長			もと はし ただ みつ 本 橋 忠 光	(留 任)
特別国税調査官 (法人調査担当)	すぎ たに たか きよ 杉 谷 隆 亮	(退 職)	ほし ば いさお 干 場 公	日 本 橋 税 務 署 特 別 国 税 調 査 官 (法 人 調 査 担 当)
総 務 課 長	ひの くま こう いち 日 隈 幸 一	成 田 税 務 署 成 総 務 課 課 長	た なか まさ み 田 中 正 美	東 京 国 税 局 課 税 第 一 部 国 税 訟 務 官 室 統 括 主 査
管理運営第1部門 統 括 官	ふく ち さかえ 福 地 栄	川 崎 北 税 務 署 管 理 運 営 第 1 部 門 官	なか やま たく じ 中 山 拓 治	蒲 田 税 務 署 管 理 運 営 第 2 部 門 官
管理運営第2部門 統 括 官			いわ なが ひで あき 岩 永 英 晃	(留 任)
徴 収 部 門 官			え ざわ まさ はる 江 澤 方 春	(留 任)
個人課税第1部門 統 括 官	すず き ひろ ゆき 鈴 木 普 之	東 京 国 税 局 課 税 第 一 部 資 料 調 査 第 一 課 主 査	やま もと せい いち 山 本 誠 一	東 京 国 税 局 課 税 第 一 部 資 料 調 査 第 一 課 主 査 国 際 税 務 専 門 官
個人課税第2部門 統 括 官			い と う なお と 伊 藤 直 人	(留 任)
個人課税第3部門 統 括 官	かね こ まる 金 子 守	江 東 東 税 務 署 個 人 課 税 第 3 部 門 官	いし ばし か よ こ 石 橋 佳 世 子	船 橋 税 務 署 個 人 課 税 第 1 部 門 官 連 絡 統 括 調 整
資 産 課 税 部 門 官			すぎ おか かつ や 杉 岡 克 也	(留 任)
法人課税第1部門 統 括 官			た むら ゆう じ二 田 村 裕 二	(留 任)
法人課税第2部門 統 括 官	りゅう しん いち ろう 龍 真 一 郎	東 京 国 税 局 調 査 第 一 部 調 査 開 発 課 官 情 報 技 術 専 門 官	はぎ わら まなぶ 萩 原 学	神 田 税 務 署 法 人 課 税 第 9 部 門 官 統 括
法人課税第3部門 統 括 官	み うら あき お 三 浦 昭 夫	葛 飾 税 務 署 法 人 課 税 第 5 部 門 官 統 括	なが しま せい いち 永 嶋 誠 一	東 京 国 税 局 総 務 部 国 税 相 談 官 室 相 談
課 長 補 佐	いな がわ けい こ 稲 川 恵 子	浅 草 税 務 署 総 務 課 課 長 補 佐	たか はし まこと 高 橋 誠	小 石 川 税 務 署 総 務 課 課 長 補 佐
総 務 係 長			ふち まさ ひろ 淵 政 博	(留 任)
法 人 審 理 上 席	さか もと とも ひろ 坂 本 智 寛	千 葉 南 税 務 署 法 人 課 税 第 1 部 門	おか ざき まさ のり 岡 崎 雅 典	東 京 国 税 局 調 査 第 一 部 調 査 審 理 課
源 泉 審 理 上 席	あら たき やす のり 荒 瀧 保 徳	渋 谷 税 務 署 個 人 課 税 第 7 部 門	よし だ ゆ き こ 吉 田 由 紀 子	品 川 税 務 署 法 人 課 税 第 3 部 門

(注) 氏名の旧字体等については、常用漢字で表記

法人会会員の皆様方には、いろいろお世話になり、有り難うございました。そして、今後とも宜しくお願いいたします。



『相続人行方不明者がいる場合、遺産分割はできますか?』

小川雅義法律事務所 弁護士 小川 雅 義

Q 父が死亡し、相続人は、子供である私達兄弟3人と父の先妻の子Aさんの合計4人です。Aさんとは、もともと行き来が全くなかったため、司法書士の先生を通してAさんの住所を調べてもらったのですが、住民票の住所地には住んでおらず、行方がわからない状態です。父の遺産としては、不動産と預貯金があります。私達3人の間では話し合いができていますが、Aさんが行方不明の場合、父の遺産分割はできるのでしょうか?

所を調べてもらったのですが、住民票の住所地には住んでおらず、行方がわからない状態です。父の遺産としては、不動産と預貯金があります。私達3人の間では話し合いができていますが、Aさんが行方不明の場合、父の遺産分割はできるのでしょうか?

A 家庭裁判所にAさんの不在者財産管理人を選任してもらい、不在者財産管理人に裁判所の許可を得てもらった上で、遺産分割をすることが可能です。

【解説】

1 問題の所在

共同相続人は、被相続人が遺言で禁止した場合を除いて、いつでも遺産分割の協議ができることとされています(民法907条1項)。本件の場合、共同相続人の1人が行方不明であるため、全員での協議ができないことから問題となります。

2 不在者財産管理制度

不在者とは、従来の住所(生活の本拠)、または居所(人が多少の期間継続して居住するが、土地と密接の度が住所ほどに至らない場所)を去って容易に帰来する見込みのない者をいいます(25条1項)。

人は、社会生活において、さまざまな営みをしており、それに伴い、法律的には、権利を有し、義務を負担しています。

したがって、人に対して権利を行使しようとする者は、その人を相手にすればよいことになります。

しかし、その人が住所や居所を去っていわゆる所在不明となった場合、何ら権利の行使もできず、また財産が散逸されるままに放置しなければならないとすれば、単にその権利を行使しようとする者のみならず、社会的にも大きな損失です。そのため、一時的にせよ、不在者の財産を管理する必要があります。そのための制度が不在者財産管理制度です(25条~29条)。

つまり、不在者財産管理制度は、生死が分明的な場合、不明な場合を問わず、とりあえず本人が自己の財産を管理できるまでの制度です。

民法は、不在者が管理人を置かなかった場合、家庭裁判所は、利害関係人又は検察官の請求によって、不在者の財産管理について、必要な処分を命ずることができると規定しています(25条1項)。そして、「管理に必要な処分」の最も代表的なものは、「管理人の選任」です。

管理人の職務としては、財産目録の調整、財産の保存に必要として家庭裁判所から命じられた処分の遂行、財産の状況報告並びに管理の計算などが主なものです。

管理人の権限としては、保存行為、目的たる物又は権利の性質を変更しない範囲での利用行為・改良行為

をすることができます。管理人がこれ以外の行為をするには家庭裁判所の許可が必要となります(28条)。

3 遺産分割と不在者財産管理人の権限

遺産分割は、共同相続人が遺産を共同所有している状態を解消し、相続分に応じて分割するものです。したがって、前記不在者財産管理人の権限である保存行為等の範囲を超える処分行為に該当し、家庭裁判所の許可が必要となります。

4 本ケースの検討

あなたは、まず、Aさんの住所地を管轄する家庭裁判所に、Aさんの不在者財産管理人の選任申立てをする必要があります。そして、あなた方兄弟3名と管理人と協議した内容で遺産分割をすることについて、管理人から家庭裁判所に許可の審判申立てをしてもらい、裁判所の許可の審判に基づいて遺産分割をすることになります。

5 関連制度としての失踪宣告制度

不在者は、前述のように生死が分明的な者も不明な者も含めており、不在者財産管理制度はその不在者の財産を、いわば一時的に管理しようとする制度です。

したがって、不在者が生死不明な場合、一時的な管理制度では不都合な点が種々発生します。例えば、生死不明でなおかつ帰来するあてもないような場合、その者の配偶者にとって、生活関係・身分関係は不安定であり、時としては再婚する可能性もあるにも拘らず、それが閉ざされてしまいます。また、不在者との間で財産上の関係のある者にとっても、その処理につき、一々不在者の財産管理人と交渉しなければならないという不都合があります。

このため、ある程度生死不明の状態が継続したときは不在者を死亡したものとして取り扱い、同人の身分上・財産上の法律関係を清算する必要があります。そのための制度が失踪宣告制度です(30~32条)。

つまり、民法は、不在者の生死が分明的でなく、生死不明の状態が一定の期間(失踪期間)継続した場合、利害関係人の請求に基づき、家庭裁判所が失踪宣告をすることとして、不在者を死亡したものとしなしました(30、31条)。失踪期間は、普通(普通失踪)には7年ですが、特に、死亡の推測を強くするような事態によって生死不明となった場合には、特別失踪として、その期間が1年に短縮されています。

特別失踪としては、戦地に臨んだ者(戦争失踪)、沈没した船舶中にあった者(船舶失踪)、その他死亡の原因となるべき危難に遭遇した者(危難失踪)があります。

失踪宣告がされると、不在者は、普通失踪の場合には失踪期間の満了時に、特別失踪では危難の去ったときに、それぞれ死亡したものとしなされます。したがって、婚姻関係は解消し、相続が発生することになります。

公益社団法人木更津法人会青年部会 公益事業
株式会社ちばぎん総合研究所 全面協力

かずさ経営塾

全6回の「かずさ経営塾」も現在2回を終え、あと4回開催の予定です。

I

企業経営の基本を習得する2日間 **経営者としての心構えと経営計画の策定**

【第1回 5月2日】 私達、経営者または経営者予備軍として常に事業の発展と地域の貢献を考え行動しなければいけないと思います。その中で今年度1年を通じ「かずさ経営塾」と題しまして、経営の基本から中長期のビジョンの立て方などを学ぶ機会としました。

第1回の「かずさ経営塾」は、(株)ちばぎん総合研究所の小林八尋様を招き、企業経営の基本と題しましてセミナーを行いました。かずさ地域で活躍されております諸団体と一般の参加者45名と多くの方にお越し頂き、総勢75名と会場が一杯の中、講演頂きました。企業経営の基本の第1回目でしたので、すでに経営者として知っている事もあったかと思いますが、もう一度確かめる事も重要です、新たな経営学も学べたかと思います。この後5回のセミナーがありますが、ぜひ積極的に参加していただき、自分の会社に生かして頂きたいと思います。

【第2回 7月4日】 前回に引き続き、(株)ちばぎん総合研究所の小林様をお迎えし、第2回「かずさ経営塾」を開催いたしました。今回も多く的一般参加者の方とメンバーに出席して頂き総勢59名で、経営に関する基本の応用編を学び、企業としての目的に対する決め方や中長期計画を立てる時の重要なポイント、バランスシートの正しい見方など、会社を運営する上で大切な事項を学べたと思います。

まだ2回のセミナーですが、自社に生かせる内容だったと思います。一つでも実行に移して頂き、会社の繁栄に少しでもお役に立てていただければと思います。

「かずさ経営塾」は残り4回ありますので、ご興味のある方は(公社)木更津法人会事務局までお問い合わせ頂ければ、今後の内容も併せてお知らせいたしますので、宜しくお願い致します。
(地域交流委員会 保泉昌宏)

II

社長、役員、管理職の役割とチームマネジメント **人材育成とリーダーシップ**

開催日時 第3回 9/5(木)19:00~21:00 第4回 11/7(木)19:00~21:00

講師 ちばぎん総研 シニア・コンサルタント 川名 康行 氏 元ちばぎん総研 常務取締役
著書「小さな会社 儲かる会社はここが違う!!」

カリキュラム 〈第3回〉人材育成

1.管理者の役割 2.改善マインドの醸成 3.自己重要感 4.コミュニケーション 5.コーチング

〈第4回〉リーダーシップ

1.リーダーシップとは 2.社長、役員、管理職の仕事 3.チームマネジメント 4.マネージャー機能(若手社員の育て方)

開催場所：木更津商工会館 3 階研修室 (木更津市潮浜1-17-59)

対象者：木更津・君津・富津・袖ヶ浦市の青年経営者(予備軍)の方々 各回定員100名

受講料：各回1,000円 申込〆切：各開催日1週間前迄

2回1セットですが、各回単発での受講でもご理解頂ける内容となっています。

かずさ経営塾
受講申込書

貴社名			
ご住所	〒		
T E L		F A X	
受講者氏名			所属・役職名
希望講座名			

●この頁をコピーして、必要事項を記入の上、下記FAX宛にご送付下さい。

▶お申込み・お問合せ 公益社団法人木更津法人会青年部会 地域交流委員会 事務局 安田・梅津

TEL0438-37-7720 FAX0438-37-7740

ホームページ <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp> Email ki.houjn@gaea.ocn.ne.jp

袖ヶ浦地区公開講座

開催日 平成25年9月27日(金)15時より
開催場所 袖ヶ浦市民会館2階研修室



〈前半〉

弁理士 神崎正浩氏

〈テーマ〉

「家庭で話題にできる
知的財産権について」



〈後半〉

弁理士 阪田俊彦氏

〈テーマ〉

「地域振興で、
知的財産を考える」

対 象 法人会会員及び一般市民

定 員 60名(定員になり次第締め切りとさせていただきます)

申込方法 木更津法人会事務局 ☎0438-37-7720

会員親睦チャリティゴルフ大会 ～日本赤十字社に95,000円寄付～



平成25年6月6日(木)、亀山湖カントリークラブにて、109名のご参加をいただき、天候にも恵まれ、盛大に行われました。

	氏 名(所属)	GROSS	HDCP	NET
優 勝	越 川 寛 一 (君津第3支部)	90	21.6	68.4
レディス優勝	森 田 奈保美 (請西鎌足支部)	90	16.8	73.2
シニア優勝	白 石 安 雄 (木更津中央支部)	85	12.0	73.0
ベ ス グ ロ	鈴 木 俊 秀 (小糸清和支部・青年部会)	68	-3.6	71.6

本年度より厚生委員会の担当となり、現委員会では初めての経験でしたが、無事なんとか収めることができましたのも、受付をお手伝いいただいた大同生命保険の職員の方をはじめ、多くの賞品をご提供いただいた皆様、そして何よりも、パーティの進行を温かい目で見守っていただいた当日ご参加の皆様のご協力があったからこそでございます。ここに感謝の気持ちを深く表しますと共に、来年度のまた

のご参加を強くお願いいたしまして、ご報告とさせていただきます。なお協賛頂いた企業は次の通りです。

〈協賛会社：順不同、敬称略〉

(株)イシワタ・(株)真田本店・ひろ寿司(有)

亀山湖カントリークラブ・大同生命(株)

AIU損害保険会社(株)

皆様、ありがとうございました。



また、当日皆様方から頂きました

チャリティ金95,000円

は、6月17日(月)石綿会長と一緒に、竹内木更津市福祉部長様を訪ね、日本赤十字社宛に寄託いたしましたことも、併せてご報告させていただきます。

(厚生委員会 副委員長 佐々木勝之)

決算法人説明会



実施日

平成25年5月27日(月)

14時～16時

会 場

木更津市民会館

出席者

36名

講 師 木更津税務署

坂本上席・荒瀧上席

内 容

- ①ビデオ 「会社決算と申告のチェックポイント・四つのヤマ場で理解する法人税申告の実務」
- ②法人税及び消費税の説明
- ③質疑応答

新設法人説明会



実施日

平成25年6月18日(火)

14時～16時

会 場

木更津商工会館

出席者

13名

講師 木更津税務署 坂本上席・荒瀧上席

内 容

- ①ビデオ「新設法人と税金・スムーズな会社運営のために」
- ②法人税及び消費税の説明
- ③質疑応答

第39回 定時総会並びに公益社団法人設立祝賀会 盛大に開催される

去る5月23日(木)、公益社団法人に移行して初の定時総会がロイヤルヒルズ木更津ビューホテル4階たけの間に開催されました。4月1日現在の総正会員数2,950社に対し、出席会員124社、書面議決780社、委任状出席672社、表決数合計1,576社、出席率は53.42%でした。



総会は16時より、木更津税務署長・杵田喜逸様、千葉県木更津県税事務所長・市原功子様、富津市長・佐久間清治様をはじめ、多くのご来賓のご

臨席をいただき、石塚運営専務の司会進行のもと開会いたしました。物故者への黙祷、大沢会長の挨拶の後、議案に入る前に会員増強に顕著な実績をあげられた各支部の表彰、退任役員の表彰が行われました。その後、大沢会長が議長席に着き、総務委員会より総会成立報告の後、上程された下記議案

【審議事項】第1号議案 平成24年度決算報告承認の件、
第2号議案 平成25～26年度役員選任案承認の件

【報告事項】第1項 平成24年度 事業報告
第2項 平成25年度 事業計画
第3項 平成25年度 予算

が原案通り可決承認され、公益法人改革により、新たに総会では報告事項となった予算などの3項が理事会決定通り報告されました。大沢会長が議長席を降壇後、税務署長、県税事務所長、佐久間富津市長より祝辞を頂戴して閉会となりました。

その後、臨時理事会が開催され、代表理事、業務執行理事の選任が行われ、満場一致で原案通り可決承認され、晴れて石綿新会長が誕生しました。

公益社団法人設立を祝う祝賀会は、同ホテル1階のロイヤルホールに会場を移し、衆議院議員、県議会議員、四市の議長も加わり、総勢170名での盛大なパーティーとなりました。冒頭、臨時理事会において選任された石綿会長はじめ副会長、常任理事など執行部が紹介され、来賓代表の浜田靖一氏のビデオレターの披露、川名県議会議長の乾杯発声で祝宴に入りました。国際的なバイオリ



ニスト安部慶子さんと女性部会の神子真由美さんのピアノが華を添えてくれました。

この度の公益社団法人へ移行に際して、注記すべき変更点が2点ありました。一つは、総会欠席の場合の議決方法が、書面議決と委任状という二つの方法から選択されることになったことです。そしてもう一つは事業計画・予算案については、理事会での承認案件となり、4月1日から事業年度が変わると同時に執行されていることであります。会員の皆様には少々混乱があったかもしれませんが、今後も定時総会等のご案内の際には、注意していただけるとありがたいと思います。(総務委員長 宮崎洋史)

公益社団法人への移行報告と 会長就任のご挨拶

公益社団法人木更津法人会
会長 石綿竹一



去る5月23日の定時総会、並びに臨時理事会において、代表理事・会長に任命されました(株)イシワタの石綿でございます。3期6年、法人会の組織改革に大鉦を振るい、公益社団法人への道筋を付けていただいた大沢千丈前会長の後を受け、平成25年度・26年度の会長職を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

当会は、昭和50年、先人達のご努力により「社団法人木更津法人会」として設立された公益法人ですが、平成20年12月に施行された公益法人改革関連三法を受け、より公益性の高い「公益社団法人」への移行認定の準備を進めてまいりました。

おかげさまで関係各位のご指導と、会員の皆様の高い見識とご英断により、晴れて本年4月1日「公益社団法人 木更津法人会」として登記し、新たな公益法人のスタートを切ることができました。改めて皆様のご協力に感謝申し上げる次第です。

地方経済の停滞と中小企業を取り巻く環境の厳しさは一向に好転の兆しが見えません。そのような状況の中では、個々には取り組むことの難しい地域社会貢献活動を、法人会の会員として参加されることにより、多くの同志と共に実現することが可能となり、そこに大きな誇りをお持ちいただくことができると考えます。

地域に開かれた、地域の方々と共に学び、共に発展する公益法人を目指し取り組んで参る所存であります。皆様に改めてご協力とご参加をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

平成25年度千葉県法人会連合会役員大会開催

(社)千葉県法人会連合会の平成25年度役員大会が5月28日(火)、三井ガーデンホテル千葉において開催され、石綿会長はじめ6名の役員が出席しました。永年法人会活動にご協力頂き、功績のあった下記5名の方々に表彰状と記念品が贈呈されました。

全法連表彰	監事	鈴木 章様
	常任理事	緒形 郁夫様
県法連表彰	常任理事	柴崎 誠様
	理事	内田 慎一郎様
	理事	石井 敏雄様

平成25年・26年度 正副会長・常任理事紹介

●公益社団法人 木更津法人会の運営を司る執行部の方々です。
どうぞ宜しくお願いいたします。



会 長
石 綿 竹 一
(株)イシワタ



副会長
真 田 雄 司
(株)真田本店



副会長
青 木 和 義
(株)アオキ



副会長
佐 藤 信 吉
(有)リビング袖ヶ浦



副会長
山 村 良 子
(有)山村通信



副会長
渡 邊 敏
富二電機(株)



運営専務
石 塚 貴 雄
(有)石塚文化堂



常任理事・総務委員長
宮 崎 洋 史
(株)宮崎酒店



常任理事・広報委員長
高 野 純 一
(株)新明



常任理事・研修委員長
岡 村 理
(有)岡村商事



常任理事・税制委員長
森 泰 郎
(株)森酒店



常任理事・厚生委員長
柴 崎 誠
(株)シバサキ建設



常任理事・組織委員長
岡 田 良 弘
岡田建設(株)



常任理事・社会貢献委員長
青 木 和 彦
(宗)神将寺



常任理事・木更津地区長
蘇 我 芳 章
(株)木更津ビューホテル



常任理事・君津地区長
野 村 進 一
千葉オイレッシュ(株)



常任理事・富津地区長
緒 形 弘
(有)上総興業



常任理事・袖ヶ浦地区長
勝 畑 圭 司
(株)エヌ・エーエンジニアリング



常任理事・青年部会長
齋 藤 和 久
(有)富士モータース



常任理事・女性部会長
玉 井 百 合 子
玉井車輛(有)

理 事 (部会・委員会担当理事)	坂 井 正 規	(株)サカイ	支 部 長 理 事	鶴 岡 大 治	(有)シグマ企画
	北 村 進	(有)キタムラ		田 井 俊 行	(有)田井組土建
	山 田 和 幸	共和建設(株)		茂 田 康 彦	(有)茂田工務店
	鈴 木 竹 男	(株)ティーエスアカウンティング		小 籠 治 弘	(有)朝日設備
	奈良本 浩 規	(有)ナラモト印刷		江 沢 栄	(有)江沢電器
	宮 名 誠	東正測地(株)		平 野 卓 義	(有)平野商会
	星 野 一 芳	(有)ホテル銀河		星 野 一 芳	(有)ホテル銀河
	在 原 誠	(有)新盛産業		和 田 啓	綜和熱学工業(株)
	近 藤 信 子	(有)近藤コンクリート		荻 野 一 男	(有)矢那川自動車
	渡 邊 幸 夫	(株)渡辺		吉 田 哲 也	(有)吉田海苔
	隈 元 雅 博	(株)アスク		窪 田 謙	(有)親和商店
	露 崎 利 行	(株)大鐵建設		榎 本 光 男	(有)タリア商事
	高 橋 裕 之	(有)大佐和設備		山 下 善 一	(有)山下屋金物店
	佐々木 勝 之	(株)佐々木工務店		齋 藤 良 一	(有)上総電気水道
	金 見 真	金見産業(株)		猪 瀬 誠	(有)マコト商会
	窪 田 謙	(有)親和商店		平 野 勝 利	東京湾観光開発(株)
	中 村 重 幸	(有)やましげ酒店		吉 原 健 一	吉原商事(株)
	加 藤 智 生	(医)鵬会高名清養病院		阿 津 和 雄	(有)蔵波オートクリニック
	鶴 岡 大 治	(有)シグマ企画		片 山 英 昭	(有)片山組
	松 本 正 樹	(株)キミツ鐵構建設		山 田 悟	(株)山田技研
監 事	石 村 達 雄	石村建設(株)		鈴 木 庸 夫	(株)新生企業
				早 石 和 朗	(有)早石
				鹿 島 清 太 郎	(有)鹿島建工

袖ヶ浦地区金融懇談会

実施日 平成25年5月29日(水) 18時
会場 袖ヶ浦「菜心味」
参加人数 6金融機関8支店12名、法人会側20名



まず初めに石綿会長よりご挨拶いただき、佐藤副会長の趣旨説明、組織委員会中村副委員長より、会員拡大のお願い、並びに金融機関への積極的な事業への参加をお願いした。

今回は、6金融機関に3分ほど自行アピールをしていた。

懇親会では、大沢顧問、鈴木(庸)監事のご勇退「おつかれさま会」を開催し、石綿会長より花束贈呈並びにご両方よりご挨拶をいただいた。

また、千葉銀行・熱田支店長の乾杯の後、金融機関、会員との交流、意見公開、情報交換が会場のあちらこちらで活発に行われた。榎本顧問の中締めで散会となった。

(袖ヶ浦地区 副地区長 露崎 利行)

木更津北支部総会

実施日 平成25年6月21日(金) 18時
会場 茂寿司
参加人数 20名



1. 総会
 - ①平成24年度事業並びに収支決算報告の件
 - ②平成25年度事業計画並びに収支予算案承認

○会員レク「すだ

て」、社会貢献事業「岩根駅整備事業」について詳細を説明。全会一致で承認された。

③報告事業

2. ワンポイント研修会

テーマ「知って得する税制」講師・竹本一忠氏(税理士)
先生作成の資料に基づき、相続税の改正点などを解やすく、楽しく講演いただき、多くの質問もあり有意義な研修会だった。

3. 交流会

税制やアウトレットの話題など、話の尽きない交流会だった。
(木更津北支部 青木 和義)

青年部会 第32回 定例総会報告

実施日 平成25年4月26日(金) 18時
開催場所 東京ベイプラザホテル
参加人数 部会員44名、来賓者11名



本年度総会は、金見体制から齋藤新体制へ引き継ぐ節目の年になり、新役員も承認され華々しい船出となりました。2

年前と同様に出席者のみで総会成立人数を満たす大変多くの部会員の皆様に参加して頂いた事に感謝致します。

その後、場所を移しての懇親会では、全ての来賓の方々もご参加いただきまして、先輩及び会員相互の親睦がはかれ、実りの多い懇親会になりました。又、本年度卒業される先輩14名の内9名の参加を頂き、卒業式も盛大に行えました。

(総務広報委員長 武内 貴史)

青年部会 家族交流会事業 事業報告

実施日 平成25年5月26日(日)
開催場所 富津潮干狩り場／富津岬荘
参加人数 44名(内子供24名)

家族交流会当日は、天気心配でしたが晴天に恵まれ一日中過ごしやすいく晴れた空の下、家族の子供たちの元気でにぎやかな声を聞きながら家族交流会事業を行う事ができました。

今回は、午前に富津潮干狩り場で潮干狩り、午後は富津岬荘で海鮮バーベキューをしました。

潮干狩り場は天気と潮が良かった為、大勢のお客さんが来ていましたが家族やグループに別れ、会話を楽しまれながら、みんなで自然を満喫しました。

富津岬荘では、海鮮バーベキューを自分たちで和気あいあいと調理し、野外の解放感も手伝って会話が弾んでいました。子供達は鉄砲巻き作りにチャレンジしました。富津地方では醤油で味付けをした鰹節の海苔巻の事ですが初めてとは思えないほど上手に作っていました。

また、「チーバくん」が元気に遊びに来て、子供達に「チーバくんグッズ」をプレゼントして頂きました。みんなで写真を撮ったり握手したりして子供達は大喜びでした。協力してくれた(株)イシワタ様、ありがとうございました。
(富津支部長 立石 泰之)



女性部会 第36回通常総会と研修会

実施日 平成25年5月17日(金)
開催場所 ホテル千成
参加人数 部会員67名、来賓者14名



玉井部会長挨拶では、1年間を振り返ってのお話と、今年度担当する小泉純一郎元総理をお迎えしての社会貢献事業に向けての方針が話されました。本会大沢会長からは3期6年間の思い出と今の心境、「過去に感謝・現在に信頼・未来に希望」と言うお言葉を頂きました。在任中には大変お世話になった大沢会長に部会を代表して玉井部会長より記念品が贈られました。

第1部の総会では、24年度事業報告・決算報告、25年度事業計画案・予算案が満場一致で承認されました。また役員改選についての提案があり、原案の通り承認されました。新役員は玉井部会長のもと力を合せて女性部会を盛り上げていこうと決意を新たにしました。

御来賓を代表して秋田税務署長よりご祝辞を頂き、お話の中で、「35周年記念 鎌田實氏チャリティ講演会」と同時開催の「法人会まつり」における木更津法人会の取組みについて高い評価を頂きました。第2部の研修会は、リトミック講師の堀谷佳子さんをお迎えし、「リトミックで脳トレ(若返りリトミック)」と言う演題で講演をして頂きました。リトミックと言うと子供のお稽古事のような感じがしますが、本来は大学で音楽を勉強している人達に音楽を音楽的に教えるために研究されたものであること、日本で初めにリトミックを取り入れたのは歌舞伎界であったこと、と、などを知りました。またリトミックは脳にある5つの連合野をフルに活用して表現していくことを教えて頂きました。

実際にリトミックを体験すると、音を聞き、理解し、言葉にし、手や足を動かすということ瞬間に行なっていくことになります。夢中になって頭や体を動かすのですが、少し回転が悪くなった脳にはかなりの刺激になりました。脳に刺激を与えることが、若返りにとても良いようです。音楽はビートとリズムで出来ているそうです。回りには音楽が溢れています。時にはビートを感じリズムを刻むと若々しくいられるのかも知れません。懇親会は美味しいお料理を頂きながら楽しい時間を過ごしました。

(富津南支部長 佐生知子)

南の海に巨大魚を探す

梅月庭 大澤藤満



4月になり最後の冬スキーが終わり、5月のゴールデンウィークが過ぎた頃から南の島へスキューバダイビング行きの始まりました。穴場は日本最南端にある石垣島へ一人で飛行機を乗り継ぎ、潜りに行った。

今年も又、巨大魚のマントに再会する為である。マントとは俗称であり、正式には鬼糸巻鰐(オニイトマキエイ)、イトマキエイ科の軟骨魚で全長2.5メートルから4メートルを超える大物もいる。体重も1トンを超え、体色は青灰色、腹面は白色で頭部には発達した長くのびた耳状のものが独特な形でヒレとしてのびている。

巨大な姿で正に海の化け物とも思える駆体で、小魚達を腹の下に侍らせ、大名行列のごとき様で優雅に泳ぐ姿は世界中のダイバーの憧れの的である。

中南米カリブの海、ハワイ諸島、インドネシア、ボルネオ、パラオ等マントを捜して潜るも一度も遭遇ならず、夢の巨大魚と想いグラビアをながめ諦めかけていた3年前、ふと日本領土である石垣島で初めて対面した時、あまりの愕きと興奮でしばし呼吸することも忘れる程であった。しかも1枚ならず次から次と7枚もの大軍団でお出ましになり、ダイバーとしてこんな幸福なことはあり得ないと感動を覚えた。珊瑚豊かに生い茂る眩いばかりの南の海が一瞬、海中が暗くなり、はっとした瞬間からが劇場の幕開けとなったのである。

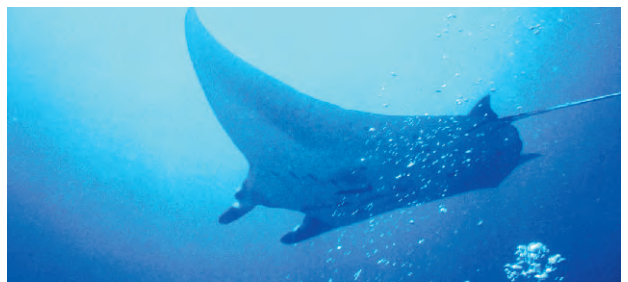
滑走路上で巨大ジェット機の低空飛行を仰ぎ見る様であった。しかも海中の無音の世界であるだけに恐怖に似た戦慄が体中を走る。毎回出る、外れたことが無い、しかも木戸銭も払わずになんという事であろう。

土地の漁師曰く、「マントスクランブルポイント」と呼ばれ、川平湾の海底の根であり、不思議とここだけのポイントに集まってくると説明された。「クリーニングステーション」とも言われ、マントの体に付いた寄生虫を小魚のベラ等に食べてもらい、海中の共存共栄になっている特別な場所である。

世界遺産的すごい事だと思わず洩らしたら、そんな事にでも仮になったとしたら異変を察して他に散ってしまうと、直ちに否定をされてしまった。

なるほど、ここは人間共が勝手に入ってはならぬ野生の世界なのである。遠慮がちに静かに末席に畏まり、恭しく拝ませていただく謙虚さが大切なのである。

青く澄み渡る海と珊瑚の森に棲む生きもの達が、次の世代に繋がる事を願いながら、早くも次の再会を想い毎日を楽しい気分で過ごしています。



会員交流
事業

「会員親睦研修旅行」
参加者募集のお知らせ

～東北復興支援ツアー～

実施日 平成25年11月17日(日)・18日(月)

主な視察先

相馬市被災地・名取市閑上地区

宿泊先 松島海岸「ホテル大観荘」

会 費 21,000円(前納)

(宿泊代・バス代・昼食2食含む)

募 集 90名(先着順)

メ 切 9月末日まで

*詳細は同封チラシをご覧ください。

事業主の方へ
退職金のこと
ちょっと考えてみませんか?

「中退共」の退職金制度なら、

- ① 国の掛金助成を受けられます。
 - ② 掛金は全額非課税。
 - ③ 社外積立だから、管理がカンタン!
- パートさんのための特例掛金月額もご用意
- 中退共は中小企業で働く従業員のための
国の退職金制度です。

詳しくはホームページへ

お問合せ (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

クイズに答えて賞品をゲットしよう!!

青年部会
主管

やさしい税金クイズ
のお知らせ

開催日 平成25年9月15日(日)
10:00～16:00

会 場 みなと木更津うみ祭り実施会場内

雨天時

15日が雨天中止の場合、9月は実施せず
11月9日(土)富津市 イオンモール富津にて実施

●お問合先 法人会事務局 0438-37-7720

富津地区公開講座

開催日 平成25年9月7日(土) 15:00より

会 場 富津市民会館

テーマ 「日本の平和と防衛 ～自衛官を生きる～」

講師 陸上自衛隊第一ヘリコプター団

団長 陸将補 田中 重伸氏

聴 講 無料

●お問合先 法人会事務局 0438-37-7720

行事予定表

- 8月9日 木更津地区金融機関との懇談会 (木更津ビューホテル)
- 8月23日 富津地区金融機関との懇談会 (ひろ寿司)
- 8月27日 新設法人説明会 (木更津商工会館)
- 8月29日 君津地区金融懇談会との懇談会 (ホテル千成)
- 9月5日 生活習慣病健診 (木更津市民会館)
- 9月5日 第3回かずさ経営塾 (木更津商工会館)
- 9月7日 富津地区公開講座 (富津市民会館)
- 9月12日 決算法人説明会 (木更津市民会館)
- 9月14日 生活習慣病健診 (木更津市民会館)
- 9月15日 やさしい税金クイズ大会 (うみまつり会場)
- 9月19日 第3回理事会・福利厚生制度連絡協議会 (オークラアカデミアパークホテル)
- 9月27日 袖ヶ浦地区公開講座 (袖ヶ浦市民会館)
- 10月16日 社会貢献事業・公開講座 「小泉純一郎氏講演会」 (木更津市民会館)
- 10月29日 きみさづ女性部会研修会 (木更津市民総合福祉会館)
- 11月6日 税を考える週間 「三遊亭好楽独演会」 (君津市民文化ホール)
- 11月6日 年末調整説明会 (木更津市民会館)
- 11月7日 第4回 かずさ経営塾 (木更津商工会館)
- 11月11日 年末調整説明会 (袖ヶ浦市民会館)
- 11月13日 年末調整説明会 (富津市役所)
- 11月14日 納税表彰式 (木更津ビューホテル)

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。
日本の四季と季節毎の恵みに感謝し、季節を楽しんでいたただけなら良いと思います。
広報委員会は本号から新しいメンバーでスタートいたしました。皆様のご意見を頂けたら幸いです。
〈M2〉

いま求められる「安全教育」

日々、社員が社有車を使って活動している。そんな中、交通事故や違反によって、会社に不利益が生じたことはありませんか？

新入社員

新入社員は入ったが、ペーパードライバーだ。
社有車で仕事をさせたいが、不安だし心配だ。
運転技術はもとより、安全運転に対する意識や責任感を高めたい。

事故多発

交通事故・違反を繰り返すドライバーが増えてきた。
会社のイメージを損ねるようでは困る。
交通事故・違反の要因を本人に理解・意識させることで再発を防止し、
スマートな運転を心がけるドライバーにしたい。

転属

社内の配置転換で社有車に乗る社員の運転レベルの
管理・教育を考えたい。
企業ドライバーとしての安全運転意識・運転技術をチェックして、
社有車に乗る責任と認識を教育や判定レポートによって目覚めさせたい。

戦力低下

免停や免許取り消しになり、社員の戦力・効率が落ちては困る。
安全運転の再教育を通して、交通事故・違反を減らしたい。

保険

事故を起こすことで社有車の保険料が上がり、
会社の経営に負担がかかるのは厳しい。
事故を起こさないよう、社員の意識、運転技術や運転に対する責任感を高めたい。

まさに
安全なくして経営なし

1

運転技能自動評価システムを用いた安全運転講習

自動車事故の三大原因と言われている①「確認不足」、②「判断の誤り」、③「操作ミス」に係わる「運転者のくせ」をコンピュータで解析し、客観的に再認識させる講習です。

2

運行管理に関する講習

当教習所は、本年4月11日付で「国土交通大臣から運行管理者等に義務づけられている講習の実施機関（貨物）の認定を受けました。
認定を受けた講習は基礎講習・一般講習の2種類です。

3

市民救助員資格制度

市民救助員資格者は、地域や職場の安全保持と環境の整備、ならびに非常時における傷病者の救急救命と、救急車が到着するまでの適切な応急処置を行うことを使命とします。

大佐和自動車教習所

■お問い合わせ 〒293-0036 千葉県富津市千種新田 88 番地

TEL0439-65-2211 FAX0439-65-3615